

第4章 行政運営の取組

(1)行政運営とは

「みえ元気プラン」では、政策体系に位置つけた施策を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を、施策に準じて記載するとともに、進行管理することとしています。

行政運営では施策と同様に、目標とする状況を「行政運営の目標」として記載しており、その達成に向けた進捗を、適切に評価し県民の皆さんが把握することができる指標(KPI)を設定しています。

行政運営の取組の評価にあたっては、KPIの達成状況や、行政運営を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「行政運営の目標」に示された状況が達成されたかという観点から、行政運営ごとに総合評価を行っています。

第4章では、効果的な行政運営に取り組んだ令和4年度の成果と課題を、行政運営ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

(2)行政運営一覧

行政運営の取組		頁
行政運営1	総合計画の推進	236
行政運営2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	239
行政運営3	持続可能な財政運営の推進	241
行政運営4	適正な会計事務の確保	244
行政運営5	広聴広報の充実	246
行政運営6	県庁DXの推進	248
行政運営7	公共事業推進の支援	250

※ 総合評価の考え方、KPIの評価の考え方については、53 ページ～54 ページをご覧ください。

(3) 行政運営の総合評価、KPIの達成状況一覧

(評価の説明)
 ◆総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている
 ◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

番号	名称	総合評価	KPI			行政運営を構成する基本事業	行政運営にかかる県民一人あたりのコスト(円)
			項目	評価	関連する基本事業		
行政運営 1	総合計画の推進	A	目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	a	①	①総合計画の進行管理 ②人口減少対策の推進 ③広域連携の推進 ④統計情報の活用と提供 ⑤県民の社会参画の促進	467
行政運営 2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	B	行財政改革として進める取組の達成割合	c	①②③	①県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ②県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 ③人材育成の推進	861
			「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合	a	②		
			職員の人材育成・働きやすい職場実感度	b	③		
行政運営 3	持続可能な財政運営の推進	A	経常収支適正度	a	①	①身の丈に合った予算の編成 ②公平・公正な税の執行と税収の確保 ③最適な資産管理と職場環境づくり	87,638
			公債費負担適正度	a	①		
			県税徴収率	a	②		
行政運営 4	適正な会計事務の確保	B	事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)	a	①	①会計事務の支援 ②公金の適正な管理・執行	406
			手数料等の収納方法の多様化	b	②		
行政運営 5	広聴広報の充実	A	みえ出前トークの実施件数	a	①	①政策形成につながる広聴の推進 ②多様な媒体による広報の推進 ③行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用	302
			県政情報(電子版)の提供媒体数	a	②		
行政運営 6	県庁DXの推進	B	DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数	a	①	①デジタル改革の推進 ②情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保	989
			デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	b	①②		
行政運営 7	公共事業推進の支援	A	公共事業の適正な執行	a	①	①公共事業の適正な執行・管理 ②公共事業を推進するための体制づくり ③受注者への不当要求等の根絶	3,473
			週休二日制工事(4週8休)の達成率	a	②		
			ICT活用工事(土工)の実施率	b	②		
			建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保	a	③		

(4)行政運営の評価表の見方

行政運営 ○ ○ ○ ○ ○ (みえ元気プランの行政運営番号と名称)

(主担当部局：○○部)

行政運営の目標

みえ元気プランで示した行政運営の目標を記載しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
取組の進捗状況を ABCD で評価します。	総合評価の判断理由について、行政運営の目標の記載内容について、どのように進捗があったか、令和4年度の取組や実績を交えて記載しています。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)

各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など主な取組を選んで、令和4年度における取組内容と成果を記載しています。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
▽▽▽▽▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)					①(基本事業番号)
—	○○回	○○%	○○回	○○回	達成状況を ab cd で記載して います。
○○回	○○回		—	—	
当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な最新年度の数値を記載することとし、「(○○年度)」と記載しています。			目標達成状況を%表示または{達成、概ね達成、達成が不十分、達成度が低い}の4段階で記載		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)

「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、行政運営の目標に向けて残された課題と、令和5年度の対応を記載しています。

(参考)行政運営にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等		
概算人件費 (配置人員)		

予算額等：4年度は決算額、5年度は予算額を記載
概算人件費：行政運営ごとの配置人員を基礎として算出

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じん*で多様な魅力あふれる『美し国*』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	新たな総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」を令和4年10月に策定し、基本理念に掲げる「強じん*で多様な魅力あふれる『美し国*』」の実現に向けて、「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組や「みえ元気プランで進める7つの挑戦」に位置づけた取組を着実に進めました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・大規模自然災害の発生や人口減少の進展など懸念されるリスクへの的確に対応し、カーボンニュートラル*への対応やデジタル社会の進展といったチャンスをとらえて三重の発展へつなげるため、新たな総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」を策定しました。
- ・県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営の参考としていくため、みえ県民1万人アンケートを実施しました(令和5年1月実施)。
- ・持続可能な地域づくりに向けて、「三重県SDGs*推進パートナー登録制度」に基づき新たに756者を推進パートナーとして登録し、取組を県のホームページで紹介するとともに、セミナーの開催(令和5年1月・94人参加)などを通じて、県内企業・団体等のSDGsの取組を促進しました。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」において、企業・団体等からの提案を受け、各部局との連携を図り、一部の提案は県との包括協定の締結に至りました(令和4年11月)。

② 人口減少対策の推進

- ・本県の人口減少対策を実効性あるものとするため、市町との連携強化や具体的な対策の企画立案に向けて、調査・分析や取組方向の検討に各部局と連携しながら取り組みました。
- ・「三重県人口減少対策方針(仮称)」の中間案をとりまとめるとともに、同方針策定に向けた議論等を通じて、各部局の令和5年度当初予算における新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。

③ 広域連携の推進

- ・県境を越えて取り組むべき課題に対して、全国知事会や圏域の知事会等を通じて国等への提言や要望を実施するとともに、奈良県、和歌山県との紀伊半島知事会議や人・物の交流が盛んな愛知県、岐阜県との新型コロナに関する知事会議を開催し、共同の取組につなげました。
- ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言・要望活動を実施しました。

④ 統計情報の活用と提供

- ・5年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を

わかりやすく公表しました。

・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、「三重県統計書」等の各種統計資料を作成しました。

⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、社会課題の解決に取り組む NPO の基盤強化の支援や市民活動等の活性化につなげていく情報の発信、セミナー等の開催をしました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合				①	
—	80%	120.5%	80%	80%	a
—	96.4%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCA サイクルの実効性を高める必要があります。適切な評価により課題を抽出するとともに、有識者も含め外部からの意見聴取などを通じて、改善や新たな取組につなげていきます。

・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活満足度とともに個別の政策課題を把握するため、みえ県民1万人アンケートを実施します。

・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例などの情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。

・社会貢献活動を行っていただける企業・団体による提案を、県との具体的な連携につなげられるよう、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」が適切に役割を果たします。

② 人口減少対策の推進

・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、地域のさまざまな主体と連携して、人口減少が著しい南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の推進等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター」を設置します。また、人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。

③ 広域連携の推進

・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に取り組みます。また、課題を共有する自治体と意見交換をし、施策への反映をめざすため、令和5年度に本県で開催する岐阜県との二県知事会議を成功させるとともに、新たな自治体との連携を模索していきます。

・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

④ 統計情報の活用と提供

・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を正確にわかりやすく提供する必要があることから、迅速かつ正確な統計調査の実施、審

査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表します。また、主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページで提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。

⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤・機能強化の支援に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	262	401
概算人件費	552	—
(配置人員)	(62人)	—

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>改善・改革が意欲的に行われる組織づくりや、デジタル技術を活用した業務の効率化など仕事の進め方の見直しに取り組んだ結果、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる体制づくりが一定進みました。また、県民の皆さんからの信頼につながるよう、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めたほか、内部統制制度の適切な運用を図りました。</p> <p>一方で、「行財政改革として進める取組の達成割合」を把握する項目の一つである「職員の人材育成・働きやすい職場実感度」が目標値を下回っているため、さらなる改善に取り組む必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

- ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進
 - ・デジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDX*を支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修や「MIE職員力アワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みました。
 - ・令和5年度の組織機構について、諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、部局の編成を含めた本庁組織の見直しを行いました。
 - ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減等に取り組みました。
- ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進
 - ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催(2回)し、事例の共有・検証等を行い、コンプライアンスの全庁的な推進に取り組みました。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図りました。
 - ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和3年度の評価報告書を作成するとともに、令和4年度のリスク対応策の整備や運用状況の自己評価等を行いました。また、庁内ワーキンググループにおいて、同制度に係る運用方法の見直しを検討しました。
- ③ 人材育成の推進
 - ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、職員研修を着実にを行うことで人材育成を図るとともに(階層別研修20講座、ブラッシュアップ研修 11 講座等実施)、職員の育児休業等に関する制度改正や高齢者部分休業の創設をはじめとする勤務制度の見直し等働きやすい職場づくりに向けた取組を進めました。
 - ・職員のこころと体の健康保持・増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を円滑に運用した職場環境改善研修を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
行財政改革として進める取組の達成割合					①②③	
—	100%	75%	100%	100%	c	
—	75%		—	—		
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合					②	
—	100%	100%	100%	100%	a	
100%	100%		—	—		
職員の人材育成・働きやすい職場実感度					③	
—	75.4%以上	98.9%	75.4%以上	75.4%以上	b	
75.4%	74.6%		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組んでいきます。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行組織の課題を検証し、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を図ります。
- ・令和6年度時点の全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続きライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進していきます。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、引き続き、コンプライアンス推進会議における事例共有・再発防止に取り組むとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。特に、公文書の適正な管理については、誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、職員の意識を高めるための研修等の実施に取り組めます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解の促進、適切な運用を行うとともに、より実効性のある制度となるよう、継続的な見直しに取り組めます。

③ 人材育成の推進

- ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を行うとともに、職員一人ひとりが能力を十分に発揮することができる働きやすい職場づくりを進めていきます。
- ・職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、職場環境の変化や新しい業務への適応に不安があると考えられる若手職員を中心に、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図ります。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	690	879
概算人件費	810	—
(配置人員)	(91人)	—

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>令和5年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに前年度から改善するとともに、例年以上の規模となる財政調整のための基金残高も確保しました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加していることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・未来を担う子どもたちを守り育てる取組など喫緊の課題に予算を重点化するため、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費などの経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組みました。
- ・未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など歳入確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町支援窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しました。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議において、県、市町、三重地方税管理回収機構が連携し、税収確保対策に取り組んでいくことを確認しました。
- ・令和5年度からの共通納税システムにおける対象税目の拡大により、自動車税種別割が追加されることにあわせ、県の総合税システムの改修や印刷帳票の変更を行い、納税環境の整備を進めました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす「メンテナンスサイクル」を実施しました。
- ・老朽化が進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源に充てるため、三重県公共施設等総合管理推進基金を創設しました。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」及び「フォローアップ」を実施しました。

ブ調査」を全庁で実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
経常収支適正度					①
—	99.2% (5年度 当初予算)	102.0%	99.2% (6年度 当初予算)	99.0% (9年度 当初予算)	a
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)		—	—	
公債費負担適正度					①
—	22.0% (5年度 当初予算)	103.8%	21.8% (6年度 当初予算)	21.2% (9年度 当初予算)	a
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)		—	—	
県税徴収率					②
—	98.96%	100.1%	99.00%	99.10%	a
98.93%	99.03%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。
- ・引き続き、未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みます。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進していきます。
- ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施していきます。
- ・キャッシュレス社会の推進に対応し、納税者の利便性を高めるため、共通納税システムに対応する税目をさらに拡大するなど、引き続き納税環境の整備を進めます。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部署が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り

組みます。

- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組みます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」及び「フォローアップ調査」を実施し、その結果を踏まえた改善に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	150,155	145,355
概算人件費	2,572	—
(配置人員)	(289人)	—

行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

行政運営の目標

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>検査による文書指導件数が目標を達成するなど、会計相談や各種研修等を通じて会計事務担当職員に対する支援を効果的に行うことができました。県民の皆さんの利便性の向上を図る手数料の収納方法の多様化については、目標をやや下回りましたが、翌年度に向けた準備を進めるなどおおむね順調に取り組むことができました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 会計事務の支援

- ・会計相談への対応、各種研修の実施および研修動画の配信、メールマガジンによる情報提供などにより、会計事務担当職員を日常的に支援しました。また、会計事務が適正に運用されるよう、事後検査において内部統制制度の趣旨を踏まえた指摘や指導を行いました。
- ・三重県電子調達システム(物件等)の利用申込方法について、令和5年1月から新たに三重県電子申請・届出システムを活用した電子申請もできるようにし、利用者の利便性の向上を図りました。また、システムの安定稼働により、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援しました。

② 公金の適正な管理・執行

- ・資金収支動向を把握し、支払に要する資金を安定的に確保するとともに、歳計現金や基金について、安全かつ効率的な運用を行いながら、運用益の確保に努めました。
- ・県民の皆さんの公金納付方法の利便性を向上させるため、キャッシュレス収納等(コンビニ・スマホ収納)の対象科目の拡大に向けた準備を進めるとともに、証紙で納付している手数料の電子納付化については、担当部局と連携し、令和5年1月から建設業許可等手数料の電子納付化を始めました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)					①
—	0.95 件	105.6%	0.9 件	0.75 件	a
1.0 件 (2年度)	0.90 件		—	—	
手数料等の収納方法の多様化					②
—	2%	85.0%	30%	70%	b
1%	1.7%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応
① 会計事務の支援 ・引き続き、適正な会計事務が行われるよう継続的な支援が必要であることから、会計事務担当職員の能力向上、コンプライアンスの徹底を図る各種研修を実施するとともに、事前確認、事後検査を実施します。 ・引き続き、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があるため、電子調達システムを安定的に稼働させます。
② 公金の適正な管理・執行 ・引き続き、公金を適正に管理・執行する必要があることから、資金需要を的確に把握し、必要な資金の安定的な確保や安全性・流動性を確保した資金運用に取り組みます。 ・公金を適正に執行できる環境を維持するためには、三重県財務会計システムの安定稼働が必要なことから、現行機器の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新業務に取り組みます。 ・公金納付方法の利便性をより一層向上させていく必要があるため、現在、証紙で納付している手数料の電子納付化の拡大に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	253	299
概算人件費	454	—
(配置人員)	(51人)	—

行政運営 5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たな DX*手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」を県広報紙等で広く周知して実施するとともに、県広報紙、新聞、テレビ、インターネット等の他、新たにアプリを導入するなど、さまざまな広報媒体を活用して県政情報の発信に取り組んだことから、県の広聴広報ツールを活用した県民の皆さんとのコミュニケーションが進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案窓口である「県民の声相談」や、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、インターネットを利用した電子アンケートにより県民の皆様のご意見をお聴きし業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行いました。

② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置付け、新聞折込にて世帯配布するとともに、県民の皆さんが多く訪れる施設にも設置しました。電子媒体では、外国語に対応し、高齢者を含め多くの方が読みやすいアプリを新たに導入するなど、電子版での配信を強化しました。
・パブリシティ(メディアへの働きかけ等)を含め、新聞、テレビ、ラジオ、SNS 等多様な媒体を活用して県政情報を発信すると同時に、県民の皆さんが必要とする時に必要な情報を入手できるようウェブサイトを適切に運用しました。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・情報公開事務に関する研修会を行うなど情報公開制度の適正な運用のための支援を行いました。
・個人情報保護制度に関する研修会を行うなど制度の適正な運用のための支援を行うとともに、改正個人情報保護法の令和5年4月からの施行をふまえ、施行条例の制定や三重県版事務対応ガイドの作成等を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数					①
—	40件	170%	200件	200件	a
28件	68件		—	—	
県政情報(電子版)の提供媒体数					②
—	6媒体	100%	7媒体	10媒体	a
5媒体	6媒体		—	—	

3. 今後の課題と対応	
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応	
① 政策形成につながる広聴の推進 ・県民の皆さんとのコミュニケーションの充実を図り、県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」、「みえ出前トーク」や「e-モニター」等の広聴ツールを適切に運用し、これらの広聴活動で得られた県民の皆さんの意見、要望、提案等を各部署が政策に生かせるよう適切に支援していきます。	
② 多様な媒体による広報の推進 ・ライフスタイルの変化やICTの発達によって、県民の皆さんが日常的に情報を入手する手段が多様化しており、県広報紙を折り込む新聞購読者数も減少傾向にあります。このため、県民の皆さんが情報をより入手しやすいよう電子媒体での発信を強化します。 ・多様化する情報発信手段を効果的に活用するため、質の高いパブリシティを含め、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等の活用とウェブサイトの適切な運用を行い、多様な媒体が持つそれぞれの特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。	
③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用 ・県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、職員を対象とした研修等に取り組み、情報公開制度を適正に運用します。 ・改正個人情報保護法(令和5年4月施行)に対応するため、職員を対象とした研修等により制度の理解促進を図り、個人情報保護制度を適正に運用します。	

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	259	294
概算人件費	267	—
(配置人員)	(30人)	—

行政運営6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDX*が推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>自動化プログラムの作成等の業務効率化に取り組み、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を進めました。また、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を進めました。</p> <p>あわせて、庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」を取りまとめ、変革に向けた機運醸成に取り組みましたが、これらの推進によるデジタルコミュニケーションの定着が今後の課題となっています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① デジタル改革の推進

- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストについては研修により23名が養成研修を受講・修了し、うち19名を新たにDX推進スペシャリストに認定しました。この他、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、全所属において職員間の意識や理解の差の解消、対話による組織のDX推進をめざす職場内DX研修等に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策業務におけるデジタル技術を活用した業務改善など、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスをを行うとともに、必要に応じて自動化プログラムやRPA*の動作を示すシナリオなどの作成支援を行いました。(支援件数86件)
- ・庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、関係課とともに検討を進め、推進プロジェクトとして「県庁DXステップアップ・チャレンジ(令和5年2月策定)」を取りまとめ、職員研修などを通じて変革に向けた機運醸成に取り組みました。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・県庁DXを推進するため、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、DX推進基盤の整備に取り組みました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組むとともに、クラウドサービスの利用による業務効率化と生産性のさらなる向上をめざして庁内ネットワークの構成変更に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数					①
—	20件	125%	40件	100件	a
10件	25件		—	—	
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合					①②
—	40%	91.3%	50%	80%	b
35.8%	36.5%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応
① デジタル改革の推進 ・DX推進スペシャリストの能力向上に向け、専門性の強化や活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修や職場内DX研修等を実施します。 ・引き続き、業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、新たに導入する業務効率化ツールを活用した業務改善支援や生成AIの活用に向けた検討、デジタル化による改善効果が大きい業務を対象とした業務プロセス改革に取り組みます。 ・仕事の進め方、働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットを活用した情報共有の効率化等に取り組む「コミュニケーション活性化プロジェクト」や、パソコン等を活用したペーパーレス会議などを推進する「会議効率化プロジェクト」などに取り組みます。
② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保 ・DX推進基盤の整備により、新たに導入するビジネスチャット等の庁内コミュニケーションツールが効果的に活用されるよう、運用ルールの見直しを進めるとともに、テレワークの強化等のデジタル環境の充実に取り組みます。 ・庁内ネットワーク・システムについては、増加傾向にあるサイバー攻撃への対応が必要であることから、引き続き、情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に努めます。

(参考) 施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,563	1,642
概算人件費	160	—
(配置人員)	(18人)	—

行政運営 7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	公共事業への信頼感の向上に向け、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共事業の適正な執行・管理を行うことで、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保しました。 建設業の担い手確保に向け魅力発信を行うとともに、週休二日制工事の達成率やICT活用工事の実施率が向上し、働き方改革や建設現場の生産性の向上につながりました。 建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境を継続的に確保しました。

{ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている }

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・「三重県公共事業評価審査委員会」で 19 件の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ました。
- ・「三重県入札等監視委員会」で17件の調査審議を受け、全て適正と判断されました。
- ・次期進行管理システムの令和6年度運用開始に向け、構築業務を計画的に進めました。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、教育機関と建設企業との連携による担い手確保に向けた建設業の魅力発信や働き方改革の推進のための週休二日制工事の拡大に取り組みました。また、生産性向上のための施工時期の平準化および ICT の活用拡大に向けた取組を推進しました。さらに技能者の処遇改善等に向け建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進などに取り組みました。

③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」の地域協議会および本部協議会を開催し、これまでの取組状況や不当要求等の発生状況等について、情報共有等を行いました。また、発注者による警察や弁護士会への相談、市町職員のオブザーバー参加についてを協議会規約に追加し体制の強化を図りました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
公共事業の適正な執行					①
—	適正な執行の 継続	達成	適正な執行の 継続	適正な執行の 継続	a
適正に執行	適正な執行 の継続		—	—	
週休二日制工事(4週8休)の達成率					②
—	60%	128.3%	70%	100%	a
37%	77%		—	—	
ICT活用工事(土工)の実施率					②
—	72%	90.3%	79%	100%	b
65%	65%		—	—	
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保					③
—	適正な履行環境 の継続的な確保	達成	適正な履行環境 の継続的な確保	適正な履行環境 の継続的な確保	a
適正な履行 環境を確保	適正な履行環境 の継続的な確保		—	—	

3. 今後の課題と対応	
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応	
① 公共事業の適正な執行・管理 ・公共事業の公平性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。 ・業務の効率化が必要であるため、次期進行管理システムの構築に取り組みます。	
② 公共事業を推進するための体制づくり ・県民生活に必要な不可欠な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など重要な役割を担う地域の建設業が未来に存続できるよう「第三次三重県建設産業活性化プラン」の成果の検証を行ったうえで、「次期三重県建設産業活性化プラン」を策定します。 ・担い手確保に向けた建設業の魅力発信や働き方改革推進のため、取組を継続することが必要です。引き続き、週休二日制工事の拡大に取り組みます。また、生産性向上への取組として施工時期の平準化、ICT 活用工事の工種拡大、BIM/CIM の試行の継続など各種取組を進めます。さらに技能者の処遇改善等に向け建設キャリアアップシステム(CCUS)の更なる活用促進などに取り組みます。	
③ 受注者への不当要求等の根絶 ・継続して不当要求への根絶に取り組むことが必要です。引き続き、「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、関係機関等と連携して、建設工事等の受注者への不当要求等の根絶に取り組みます。	

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	4,505	4,709
概算人件費	1,548	—
(配置人員)	(174人)	—